

康平七年銘不動明王立像

久野健

はじめに

で、本像を紹介すると同時に、平安時代の不動明王立像について多少考えるところを述べてみたい。

第二次大戦後二十年間に、新しく胎内銘が発見されたり、あるいは、重要さが再評価され、新たに紹介された不動明王の彫像はきわめて多い。

教王護国寺西院の不動明王坐像^{註一}をはじめとして、淡路島竜宝寺の不動明王坐像^{註二}、東大寺法華堂の旧像と考えられる不動明王坐像^{註三}。永祚元年（九八九）頃の制作と推定される遍照院の不動明王坐像^{註四}、また寛治八年（一〇九四）の墨書銘をもつ大阪明王寺の不動三尊像^{註五}、文治二年（一一八六）と推定される願成就院の不動三尊像^{註六}、文治五年（一一八九）の制作である淨樂寺の不動明王立像^{註七}等がそれである。從来、十二世紀までに作られた不動明王像は、在銘像は無論のこと、文献によりその制作年代の分る像もきわめて少なかつたのに對し、これらの基準となる諸像の研究によつて、次第に古代の不動明王像の変遷が明らかになってきたようである。最近その胎内から康平七年（一一六四）の墨書銘が発見された不動明王立像も、こうした不動明王像の展開を考える上に重要なだけではなく、数少ない十一世紀の在銘像としても注目すべき彫像と思われるの

ものかどうか不明であるが、一部に赤と金箔のあとが残っている。

われるが、同像の前所蔵者は、すでに物故者となつておらず、その出所は現在では分らなくなつてしまつてゐる。

この不動明王像は、像高五一・二糸、髪際より足までの高さが四八・

三糸ある。右手に利劍をとり、左手に縄索をにぎり、やや左足を踏みだした姿の立像で、頭髪は、総髪につくり、辯髪を、左肩に垂らしている。額の上には、冠帶を頂き、正面には飾りのとれたあとが明瞭に残つてゐる。太くもり上つた眉をよせ、額には三本の皺を刻む。両眼は見開き、上歯で下唇をかむ古様な不動尊像の伝統を示してゐる。左肩から条帛をかけ、腰には裳をつける。今度新補した部分は、両腕の附根より先、両足の前半部、右の耳、利劍、縄索及び台座で、両足の鉤は古い金銅製のものであつたため、これを模して、両腕の腕釦をつけ加えた。しかし、頭部左側の一部欠失した部分はそのままにした。本像の表面は、ひどく荒れています。表面の彩色は、殆ど剥落し、肉身部が何色であったか分らなくなつてゐる。わずかに唇に赤色の顔料が残り、裳にも当初の

挿図1 不動明王立像（修理前）東京某氏藏

このように補修は多く、剥落の多い彫像ではあるが、作はなかなかすぐれている。体躯のプロポーションもほどよくとれ、胸、腹、腰にもゆたかな量感がある。面相も、いかりをあらわに表現せず、静かに内に秘め、体軀の抑揚などもきわめてひかえめである。条帛や裳の衣文も、ふつくらとした皺をたくみにきざんでゐる。全体に当時の貴族の優美な好みを反映した作で、出所は分らないが、恐らく、当時の中央仏師により制作された彫像と思われる。

本像の構造は、頭部体軀の主要部をヒノキ材の一木から刻み出し、その後、耳の後方で前後に割り、内刳りをほどこしてから再び前後によせ、両腕を別木で作りはぎつけてゐる。ただ、背面の胴の下の部分は、いつたん上下に割り、再びそれをはぎ合わせてゐる。両脚は、前面と共に木である。内刳はかなり大きく、従つて肉はうすい。この内刳の大きい点は、平等院鳳凰堂の雲中供養仏と共通してゐる。

二

次にこの不動明王像の胎内銘文について述べてみよう。本像の墨書きは、前面と背面にわたつてゐるが、背面から見てゆくと、背面の上部には、不動慈救咒を梵字で書き、腰より下の部分に次の墨書きがある。

挿図2. 3. 4. 不動明王立像 斜側面 側面 背面

東京 某氏藏

年始從十七歲每日明王於御前供養一時今
不力
□闕是世々生々必前生值遇為也

康平七年潤五月三日台天沙門仁覺

と三行にわたり墨色濃くかかれている。また前面には、上部の丁度明王の胸部の裏側にあたる部分に、大きく不動の種字を書き、そのわきにあるいは修理の時の仏師かと思われる「廣慶」という文字がかかれている。前面の下部には、中央に、不動第一根本咒を梵字で墨書し、その両側に次の墨書がある。

本尊為奉明王修理世々生々必守給命終時

魔縁魔衆撒給必以此功德安養成^{ムカシ}仏弥陀前令往生可給也

(不動第一根本咒)

願以此功德普及於一切我等與生衆
皆共成仏道

このうち、はじめの三行は、やや墨色がうすく、修理の際に書かれたものと思われる。さて、この銘文を通読してみると、この不動明王像は、十七歳の年から不動明王を信仰し、一時もかかすことなく、祈りをささげてきた天台沙門仁覚が、康平七年に、発願造立した彫像であることが分る。その像が、年を経、あるいは不

時の出来事で修理を要することになったのであろう。前面の初めの三行は、本像の修理銘であるが、普通の修理銘とはやや違い再びこれにも新しい願いがこめられている。すなわち、これには、命終る時、魔縁魔衆を撒い、この功德を以て、弥陀の前に往生せんことを願つてゐるのである。あるいはこれは、仁覚自身が、病氣の時とか死期の近づいた晩年に、本像を修理した際再び記したものかも知れないと思われるが、なお今後の研究にまつことにしたい。また、正面胸部に記されている廣慶といふ文字についても不明である。人名、特に仏師名のようにとれるが、本像を制作した仏師とするには疑問がある。それは、この文字の位置が不動の種字と並んで中心部に書かれている点で、梵字と願文を書いた最初の時ならばまだかなり余白があつた筈である。また墨色も、修理銘の方に近いのは、廣慶の二字が、修理銘を書く際に、仏師自身ではなく、修理の発願者が書き記したものかとも推定される。

もう一つ問題なのは、本像の発願者である天台沙門仁覚である。天台関係で仁覚を求めるに、第三十七代の天台座主になつた仁覚が直ちに浮んでくる。「中右記」や「長秋記」等によれば、仁覚は、康和四年（一〇二〇）に五十八才で寂しており、この年から逆算すると、康平七年は二十才である。銘文中、十七才の年から明王の前に於て供養し、一時も今に闕さずという文章は、発願者仁覚が十七才からあまり年をへだてていなか頃に本像を発願造立したように受けとれる。この点、天台座主仁覚が康平七年に二十才であったという点は、まことによくあう。また、やつれてはいるが、この不動明王像のきわめてオーソドックスな作風は、当時の正系の仏師の手になることを思わせる。この点も、仁覚が右

大臣源師房を父とし藤原道長の女尊子を母とする貴族の出であり、その若き日に本像を念持仏として発願造立したとしてもさほど不思議ではないようである。しかし、仁覚というのは、かなり平凡な僧名であり、同時代に同名異人が必ずしもいなかつたということはいい切れない。それ故、これも後考をまちたい。

三

この康平七年の銘をもつ不動明王像は、平安時代の不動明王像の展開のなかで、どのような位置をもつものであろうか。

平安初期から藤原時代までの不動明王の彫像の遺品は、数十軀をかぞえることができる。不動明王の彫像は、藤末鎌初に制作された像も多く、明確な数を出すことは困難であるが、現在まで諸先学の業蹟により紹介された像及び私の調査し得た遺品からするとおおよそこの数十軀ほどをあげることができる。これには、五大明王中の不動尊像、不動三尊中の中尊、また毘沙門天等と一対をなし、脇侍のようになつてゐる不動明王像及び独尊像等を加えた総数で、今後数を増すことは当然予想されるが、これらを、はじめに述べた不動明王像の基準となる諸作例に比較し、制作年代の推定を行うと次のようないくつかの問題に出会う。すなわち、九・十世紀の不動明王像の遺品は多いが、いずれも坐像で、立像の彫像遺品は、見出しにくいということ。

第二は、これらの規準的作例からみると、普通藤原時代初期の制作と推定されている高野山南院の浪切不動明王像は、果して、そのころの制作であろうかという疑問。第三は、それでは、不動明王の立像は、九・

十世紀には制作されなかつたのだろうかという問題である。

九・十世紀の不動明王像を考える場合、ほぼ制作年代の推定のつく作

例としては、承和六年（八三九）の教王護国寺講堂の五大明王中の中尊不動明王像をはじめとし、永祚元年（九八九）

頃の制作と推定される遍照院の不動明王像、正

暦四年（九九四）の制作と考えられる善水寺の不動明王像。さらに十一世紀最初期の遺品として、寛弘三年（一〇〇六）の東福寺同聚院の不動明王像があげられる。これらの諸像を規準として、平安時代の不動明王像の遺品を通観する

と、教王護国寺西院の不動明王像をはじめとし、正智院の不動明王像、広隆寺の不動明王

像、普門院の不動明王像、般舟院の不動明王像、竜宝寺の不動明王像、東大寺の不動明王像、石山寺の不動明王像等、多数をあげることができるが、立像の遺品を見出すことはむずかしい。これらの諸像に共通していえることは、

九・十世紀の不動明王像の彫像は、ゆたかな量感をもち、胸はあつく、膝高が高い。また頭髪はすべて総髪で、両眼をみひらき、多くは上歯で下唇をかみ、隻牙は、左右とも下をむいてい

るのが普通である。^{註九}この特徴は、十一世紀初めの同聚院の不動明王坐像においても変らない。

こうした観点から、南院の不動明王像をふりかえつてみると、この不動尊像は、やや頭をかしげ、頭髪は総髪であるが、眼は一方を半眼にしていわゆる天地眼となつており、かたく結んだ口の両端から隻牙が上下

に出ている。こうした図像的な違いだけではなく、本像では、著しく量感を減じ、ことに腰の肉が少くなっている。裳は、膝下までながくたれでいるのも、あまり平安時代の不動明王立像には例をみない。しかし、すでに九世紀から十世紀頃に成立していたと推定される不動明王図像には、こうした特徴をもつ不動明王立像も描かれており、^{註一〇} そうした図様をもとに制作された特異な彫像と考えるならば、あるいは本像が藤原初期にまで遡り得るかも知れないが、私には、本像の様式が、前述した康平七年銘の不動明王像や寛治八年銘の明王寺不動明王像よりも、先行するものとは考えにくいのである。

四

さて、それでは、九・十世紀には、不動明王像の立像形は制作されたのであろうか。周知のように画像では、円珍感得といわれる園城寺の黄不動像のような姿が早くに描かれており、彫像でも、当然立像形の不動明王像が造られていたことは予想される。現在遺品を見ることはできないが、文献では、立像と推定される不動明王像の例はいくつかある。例えば、山門堂舍記の宝幢院の条には、
葺檜皮□。安置千手不動毘沙門天矣。或記云。惠亮和尚。為受法參横川慈覚大師御前。晚景帰私房之時。為独身悄然。後方有入氣。顧視處三尊顯現。仍造立安置。

とあり、叢岳要記には、この三尊について「不動毘沙門三尊各等身云々」とある。この不動明王像は、毘沙門天像と一対をなしていたところから考えると、恐らく立像だったのではないかと考えられる。

またさらに影響力が大きかったのではないかと思われるのは、横川中堂にも、聖観音像を中尊として不動毘沙門が脇侍のように安置してあったことである。山門堂舍記には、

首楞嚴院俗曰横川。在寺北相去八九里。

根本觀音堂、嘉祥元年九月建立矣。葺檜皮七間堂一字庭前有孫

安置聖觀音像一軀不動毘沙門像各一軀。此不動者仏師明定所造。苗鹿柏木造レ之

とある。後の文章からみると、この堂には、はじめは聖観音と毘沙門天像だけであつたらしいが、後に不動明王像が加えられたとある。叢岳要記には、「安置聖觀音像、毗沙門天像。不動尊像各等身」と記されている。

首楞嚴院の不動明王像も、毘沙門天像と一対をなしていたところから考えると、立像であつた可能性が多い。現在、慈覚大師の影響の強かつた東北地方は勿論のこと、九州まで各地に不動明王、毘沙門天像を脇侍とした三尊が多数分布しているのは、この叢山の影響と思われるし、またそれらの不動明王像がいざれも立像である点も、宝幢院や首楞嚴院の不動明王像が立像であつたらしいことを証していよう。

このように、九・十世紀においても、必ずや不動明王立像は彫刻においても制作されていたと考えられるが、現在殆どその遺品に接することができないのは、恐らく数は大師様の不動明王坐像に比べて少なかつたのではないかと想像される。

以上、新出の康平七年銘の不動明王立像を紹介すると同時に、立像形の不動明王の彫像についての管見を述べた。なお不動明王像の彫像については、未調査のものも多いと思われるが、この試論では問題提示に

とどめた。諸先学の御示教を得れば幸いである。

- 註一 丸尾彰三郎氏「教王護国寺西院不動明王像」 美術研究一八三号 昭和三十一年
二月
- 註二 小林剛氏「淡路の文化」 昭和三十五年八月刊
- 註三 堀池春峰氏「法華堂の旧不動明王像に就いて」 大和文化研究 三ノ六 昭和三十年十二月
- 註四 井上正氏「遍照院の彫刻と康尚時代」 国華八四六号 昭和三十七年九月
- 註五 西川新次氏「明王寺不動明王及二童子像」 国華八〇九号 昭和三十四年八月
- 註六 拙稿「淨樂寺の仏像と運慶」 美術研究二〇四号 昭和三十五年一月、及び「願成就院藏制吒迦、矜羯羅童子像の胎内納入物」 美術研究二三八号 昭和四十一年二月
- 註七 前掲論文
- 註八 「中右記」三月廿八日（中略）今夕山座主所惱殊以重、仍從御堂僧房被渡土御門殿之後、夜半許遂以入滅、年五十八、座主名仁覚、職大僧正、故土御門右大臣第三子、母法成寺入道殿女、与當時左大臣同母弟也、故無動寺慶範僧正弟子也、後冷泉院御時、治曆二年、初敍法眼之後、漸至大僧正、補天台座主十年、于今伝真言道、殊有身驗、而忽被赴他界、誠是哀哉、從主上始、一家人々又歎也。
- 註九 広隆寺の不動明王坐像だけは例外で、隻牙が上をむいている。
- 註一〇 佐和隆研氏「日本における不動明王とその展開」 仏教芸術一二号 昭和二十六年六月
- 註一一 山門堂舍記の首楞嚴院の条には、本文に引用した文章につづき
- 「右慈覺大師入唐求法之後。解纜浮舶之間。忽遇惡風。欲レ没西海。念彼觀音力。現昆沙門身。大師即使^ト圖繪彼像。風晴浪平。須臾著岸。帰山之後。建立一堂。安置觀音昆沙門像。依海上願所^レ被果遂也。此堂不^レ安置不動像。而修學之僧依^ニ念咒^一多得^ニ効驗^一。仍廣作^レ之。次件明王像安^ニ置觀音右。蓋為^ニ鎮護國家興隆佛法^一也。
(後略)」
- とある。